

令和4年第2回東洋町議会臨時会会議録

令和4年3月25日(金)

東洋町議会

余 白

令和4年第2回東洋町議会臨時会会議録

招集場所 東洋町役場 議会議場
開 会 令和4年3月25日(金) 午前9時00分宣告
出席議員 (9名) 議長 福島 登 君 副議長 8番 西岡 尚宏 君
1番 廣田 齋史 君 2番 安岡 良仁 君
3番 高畠 俊彦 君 4番 武山 裕一 君
5番 小野 正路 君 6番 今宮 裕明 君
7番 田島 毅三夫 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため、会議に出席した者の職、氏名

町長	松延 宏幸 君
副町長	長崎 正仁 君
教育長	蛭子 浩久 君
会計管理者	北川 晃彦 君
総務課長	生松 克祐 君
税務課長	田岡 いずみ 君
住民課長	築地 仲音 君
産業建設課長	小池 昭平 君
教育次長	大坪 靖幸 君
地域包括支援 センター事務局長	近藤 真人 君

本会議に職務のため、出席した者の職、氏名

議会事務局長	伊吹 真貴博
事務局書記	廣田 知美

議事日程 別紙のとおり

議事のてんまつ 別紙のとおり

会議録署名議員 4番 武山 裕一 君 5番 小野 正路 君

令和4年第2回東洋町議会臨時会議事日程

(第 1 号)

令和4年3月25日(金) 午前9時00分開議

- [日程第1] 会議録署名議員の指名
- [日程第2] 会期の決定
- [日程第3] 議案第26号 甲浦集落活動センターなぎ建設工事請負契約の変更
について
- [日程第4] 議案第27号 東洋町防災拠点施設避難路整備工事請負契約の変
更について
- [日程第5] 承認第2号 専決処分事項「令和3年度東洋町一般会計補正予算
(専決第4号)」の承認を求めることについて

議事のでんまつ

議長

(福島 登 議長)

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

よって、定足数に達しております。

会議に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症対策のため、東洋町議会では、皆さまにマスクの着用と手のアルコール消毒をお願いしております。ご理解、ご協力をお願いいたします。マスクの着用については、十分気を付けて下さい。

これより、令和4年第2回東洋町議会臨時会を開会します。

(開会時間：9時00分)

直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおり、会議録署名議員の指名、会期の決定の他、議案として、契約2件、補正予算専決1件の計3件であります。

日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は議会会議規則第126条の規定により、4番、武山裕一君、並びに、5番、小野正路君を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

議会運営委員会で検討されておりますので、委員長の報告を求めます。高畠議会運営委員長。

<p>議会運営委員会委員長</p>	<p>(高畠議会運営委員長。)</p> <p>皆様、おはようございます。令和4年第2回臨時会議会運営委員会の報告を行います。</p> <p>3月24日に議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期並びに運営等について協議いたしました結果、本臨時会の会期は、本日1日限りとする。</p> <p>次に、議案質疑は一問一答方式の時間制とし、新型コロナウイルス感染症対策として、時間短縮をし、議案全体で質疑と討論を合わせて、時間を1人30分以内とする。また、執行部の答弁時間も30分以内とする。質疑、討論、答弁は簡潔に行うこととする。</p> <p>なお、議案質疑については、議会会議規則第64条の2の規定により、反問権を行使することができる。</p> <p>また、反問権も制限時間に含めることとする。以上のように決定いたしました。これで議会運営委員会の報告を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>議会運営委員長の報告が終わりました。</p> <p>ここでお諮りします。</p> <p>ただいまの委員長の報告のとおり、本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(自席より、異議なしとの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、会期は、本日1日間と決定しました。</p> <p>日程第3、議案第26号、甲浦集落活動センターなぎ建設工事請負契約の変更についての件から日程第5、承認第2号、専決処分事項、</p>

令和3年度一般会計補正予算専決第4号の承認を求めることについての件までの3件を、この際、一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(自席より、異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

直ちに、提出者の説明を求めます。

松延町長。

町長

(松延 宏幸 町長)

おはようございます。3月定例会も終了したばかりでございますけれども、議員の皆様におかれましては年度末を迎え、何かとご多忙のところ第2回臨時会に全員のご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。本臨時会への提出案件でございますが、請負契約変更の件2件と、専決予算の一般会計補正予算案1件、合わせて3件となっております。それでは早速でございますけれども、ご提案を申し上げます。議案第26号、甲浦集落活動センターなぎ建設工事請負契約の変更について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。令和4年3月25日提出でございます。

提案理由でございます。令和3年10月27日の請負変更契約について議会の議決を得て締結しました甲浦集落活動センターなぎ建設工事につきましては、契約金額を減額する必要が生じたため、議会の議決を求めるものでございます。なお、内容につきましては総務課長が説明をいたします。

続きまして、議案第27号、東洋町防災拠点施設避難路整備工事請

負契約の変更について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。令和4年3月25日提出でございます。提案理由でございます。令和3年10月27日の請負契約について議会の議決を得て締結しました、東洋町防災拠点施設避難路整備工事につきましては、果樹園の収穫時期と重なりまして工期を延長する必要が生じたので、議会の議決を求めるものでございます。なお、内容につきましては総務課長が説明をいたします。

続きまして承認第2号、専決処分事項、令和3年度東洋町一般会計補正予算、専決第4号の承認を求めることについて、緊急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙、専決処分書のとおり処分しましたので、同法第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。本日提出でございます。

提案理由でございます。甲浦集落活動センター外構工事を追加するため、令和4年3月18日に専決処分をさせていただいております。なお、内容につきましては総務課長が説明をいたします。

以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

生松総務課長。

総務課長

(生松 克祐 総務課長)

おはようございます。それでは議案第26号、甲浦集落活動センターなぎ建設工事請負契約の変更について、ご説明をいたします。議案関係資料の1ページをお願いいたします。

工事請負変更仮契約でございます。今回の変更は番号4番の元請負代金に対する増減額の減額でございます。減額金額は425万1500円でございます。2ページをお願いいたします。変更内容につきまして、ご説明をいたします。まずこの図面は変更前の図面でございます。この図面の真ん中の方、平面図と書いておりますが、平面図をご覧ください。この変更につきましてはこの赤線で囲っております部分の外構工事でございます。その外構工事の中でも特に敷地の部分になるんですが、黄色の線で示しております敷地でございます。これは当初設計では右側が建物の玄関付近、左側が明神通りの道路ということでございますが、その右側の玄関まで敷地の全体をスロープ進入路として設計し、玄関まで車両がスムーズに入れるような設計ということにしております。また、そのスロープを利用して建物玄関付近の障害者・高齢者等の入り口の部分はそのスロープを利用して進入するという兼用として設計等してございました。そしてその上側の断面図をご覧ください。変更前はその断面図で赤と黄色で示しておるとおりでございますが、この敷地全体がスロープとなっております。そしてこのスロープが直線距離なんですけども14分の1、約7%の傾斜でございました。そして工事が進み、施工過程において少し現場確認をしたところ、道路の隅から玄関付近まで糸を引きまして、傾斜の確認を致しましたところ、少しきついということでその傾斜があると今後住民の方が利用する行事なんかを開催した場合、斜めになりすぎて使いづらいということでございまして、開催する場合に支障をきたすのではないかとということでございました。そこで3ページをお願いいたします。まず、この図面は変更後ということになります。変更後の図面の上側の断面図をご覧ください。黄色と赤で示しておる部分でございますが、右側の玄関手前に階段と手すりを設置を

いたしまして、できるだけフラットにするために、変更しようとするものでございます。この傾斜は断面図の半分から右側は約5%の傾斜ということになります。次に平面図をご覧ください。また、平面図の中でも黄色で示す場所が主に工事を変更した場合の施設の追加工事の部分の主要な部分を示しております。敷地の斜面は断面図のとおり、できるだけフラットにいたしまして、それから先ほど申し上げました右側の階段部分、これを5段ぐらい設置をいたしまして、そしてその下側と申しましょうか、スロープの部分を黄色で示しておりますが、このスロープを、あ、すいません、この階段を設置した場合、障害者・高齢者の入り口の進入ができなくなりますので、そのスロープを増設するという内容工事でございます。以上でございます。

次にその変更工事を施工する場合、工期が大元の工事の工期の期間では間に合わない、できないということでございましたので、その工期を延長しなければならなくなりましたが、この本体の建設工事は令和2年度の繰越事業として現在は令和3年度の年度末間際となっておりますため、次の繰越もできないため、その変更する外構工事につきましては、抜き出しまして新たに別工事として契約し、令和3年度の専決予算で計上いたしまして、その予算を専決予算の中の繰越明許費で繰越しようと、これから出てくる議案なんですけども、専決なんですけども、しようとするものでございます。なお、この建設工事のまず繰越した本体工事につきましては当然ながら3月31日の完了で、それから別工事に変更する工事の完了予定はこの4月末を予定をしております。話をお伺いしますと、4月の30日より手前でできるという話もお伺いしておりますが、天候とかいろんな事情もございまして、しょうし、4月中の完成ということにさせていただいております。以上でございます。

続きまして、議案第27号、東洋町防災拠点施設避難路整備工事請負契約の変更についてご説明をいたします。議案関係資料の4ページをお願いいたします。工事請負変更仮契約書でございます。今回の変更は番号3番の工期でございます。変更する工期は元の完成だった令和4年3月31日から令和4年9月30日の延長ということで183日増ということでございます。工期を変更する理由につきましてご説明をいたします。町長からもご説明をいたしましたが、工事する部分は果樹園の車両が通過する道路となっております。その果樹園の収穫の繁忙期が重なり、車両の通行に支障をきたすために、工事を中断したことによるものでございます。なお、中断期間は12月はときどき、それと令和4年の1月2月は全て中断したということでございまして、工期を延長するものでございます。以上でございます。

続きまして、承認第2号、専決処分事項、令和3年度東洋町一般会計補正予算専決第4号の承認を求めることについてご説明をいたします。予算書の1ページをお願いいたします。今回の補正につきまして、第1条、規定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1128万6千円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ33億9623万4千円とするものでございます。5ページをお願いいたします。

(予算書に基づき説明)

(福島 登 議長)

以上で、一括議題とした提出案件の説明がすべて終わりました。

議長

日程第3、議案第26号、甲浦集落活動センターなぎ建設工事請負契約の変更についての件を議題とします。

質疑・討論について、まず、本議会（本会議）で提出された全ての議案に対し、1人30分以内、答弁時間も30分以内とし、質疑については、一問一答方式で行います。

また、議会会議規則第54条の規定により、発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、または、その範囲を超えてはならず、質疑に当たっては、自己の意見を述べるできないこととなっております。その規定に反すると認めるときは、同規則第2項の規定により、注意し、なお、従わない場合は、発言を禁止します。

なお、議会会議規則第64条の2の規定により、執行部は、議員の質疑に対し、反問できますので、反問する場合は、反問しますと発言の上、拳手願います。

これらのほか、法令や規則、条例に抵触することがないように、発言には、十分に、気をつけてください。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、田島毅三夫君。質疑を始めてください。

（田島 毅三夫 議員）

議案第26号について、何点かお聞きしたいと思います。

先ほどの説明を聞いておりましたが、正直分からないので再確認のために1つお聞きしたいと思います。正面玄関の平面図ですね。それには階段前に12段ついてますが、それを新しいに改修して10段

7番議員

	<p>に変えておりますね。少なくしてその前段に黄色の枠線がありますがこの黄色の枠線についてちょっとどういうものか説明お願いしたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>
	<p>生松総務課長。</p> <p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>すいません、少し把握ができておりませんがその黄色い部分の階段というのは変更後の図面の右側の階段の部分の部分を指しておるのでしょうか。</p> <p>(議員側自席より、右、いや黄色の部分です。うちの黄色い線が出てますが。これについてです。それとほの変更後です。との発言あり)</p> <p>変更後の図面でご説明をいたします。まず、おっしゃられているのは多分下側の階段ということになるんですかね。</p> <p>(議員側自席より、追加分です。との発言あり)</p> <p>もう一度詳細に説明をいたします。この図面の上の黄色に示す部分の上から説明をいたします。黄色の部分の上の階段・建物と、ブロックみたいな図、れんがみたいな図の横の階段でございます。これは当初の設計ではなかったものでございます。この階段を増設し、敷地の頭というか、面をできるだけ下げようするために階段を増設をしたわけでございます。違いますか。</p>

<p>議長</p>	<p>(議員側自席より、違います。との発言あり)</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>もう一度説明ですか。</p> <p>(議員側自席より、発言あり)</p> <p>皆さんすいません、自席での発言は控えていただいて、もし総務課長わかりにくかったらもう一度田島さんに質問させますがどうか。</p> <p>(議員側自席より、します。との発言あり)</p> <p>総務課長 1 回下がっていただいて、田島さんにもう一度簡潔にわかりやすく説明をしていただきます。</p> <p>田島議員、これはまだ 1 つ目の質問としますので、2 つ目ではありません。簡潔にわかりやすく説明しちゃってください。</p> <p>(議員側自席より、私 1 つ目の質問。との発言あり)</p> <p>そうです。簡潔にわかりやすくやってください。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そちらにある図面と違うんですか。一緒ですね。それであれば変更前には 10 段やったんですこの階段が。数が。それが変更後は 13 段になってそのうちの 3 段が黄色く塗られてるので、その分がどのようなものになるのか、という質疑です。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>総務課長理解できますか。</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えをいたします。この階段部分はこの敷地全体が少しスロープになっておりまして、できるだけ傾斜をなくすために階段も増設もこの部分しております。</p> <p>以上でございます。おわかりになりましたでしょうか。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>階段が増えるということですね。結局そのスロープも下げた分だけ階段を増やして。この図面を見ておりまして、うち思ったのは、このスロープは随分長くなるんですね、玄関から上がって左に曲がってそれから上にずーっと上がって行ってそれからこの玄関入るということこのスロープですね、距離的には。どうでしょうこれは雨のときなんかはどのように対応されますか。していますか。計画ができておれば教えてください。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐 総務課長)</p>

議長	<p>田島議員の質疑にお答えをいたします。これは屋根はございません。以上でございます。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>付ける考えはありませんか。お聞きします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>これ3回目です。</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>完成し、使用してからの検討課題としたいと思います。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3回終わりましたよ。</p> <p>(議員側自席より、議案の2つ目ですがいけませんか。今のは1問目の1, 2, 3でした。との発言あり)</p> <p>議案ごとに採決しますので。議案ごとに採決しますので。議案ごとに。</p>

(議員側自席より、質疑です。との発言あり)

質疑もそう。議案ごとに質疑したらいいと思います。この議案はこれで質疑は終わります。採決にうつります。次の議案はまたそれでやりますので。いいですか。

(議員側自席より、この議案について1番2番と用意してたんです。との発言あり)

もうだめですね。次に移ります。田島さんよろしいですか。

他に質疑はありませんか。

(自席より、なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論は、議題となっている問題に対する自己の賛否の意見表明であり、自己の意見を、他の議員に賛同させることでもあります。

まず、反対者の討論はありませんか。

7番、田島毅三夫君。討論を始めてください。

(田島 毅三夫 議員)

先ほどの質疑をストップしましたので、少しだけ討論させてもらいます。こういう形で作られたときに、非常にこの利用者といいますか、高齢者の普段のなぎの活動についての利用者もありますが、いざとい

7番議員

うときのその今言う震災等のときの避難、そういうことも踏まえたら
まだまだ私はこれが利便性があるようなその防災に対する対応がで
きていない、こう思っております。例えば一番左側が行き止まりにな
りましたね。階段があって行き止まりになりました。これらについて
も私スロープをつけてやるようにすべきだと思っております。

議長

(福島 登 議長)

田島さん、自己の意見が入りますよ。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

はい、もちろん、反対討論ですからね。入りますよ。

それから、殺風景ですね、玄関がね。ほんでこういうものはやはり
なにか1本か2本の植木なんかもどうかなという考え

議長

(福島 登 議長)

また田島議員

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

はいはい、意見言っておりますよ。

議長

(福島 登 議長)

範囲を超えていますよね。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

そういったことも含めて、反対討論といたします。

議長

(福島 登 議長)

田島議員の反対討論が終わりました。

次に、賛成討論はありませんか。

(自席より、なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論…他に討論はありませんか。

(自席より、なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第26号、甲浦集落活動センターなぎ建設工事請負契約の変更についての件を、挙手により採決します。

本案は原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり、可決されました。

日程第4、議案第27号、東洋町防災拠点施設避難路整備工事請負契約の変更についての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(自席より、なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(自席より、なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に賛成者の討論はありませんか。

(自席より、なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第27号、東洋町防災拠点施設避難路整備工事請負契約の変更についての件を、挙手により採決します。

本案は原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり、可決されました。

日程第5、承認第2号、専決処分、令和3年度一般会計補正予算、専決第4号の承認を求めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、田島毅三夫君。質疑を始めてください。

(田島 毅三夫 議員)

何点か質疑させていただきます。この改修予算というのが1千百、合計ですよ、1128万6千円出ておりますね。これ地方交付税で賄っていますが、これまで総務管理費、現在この時点で総務管理が7億4163万円出ておりますが、この集落活動センター設置関係の工事費はこの内どれぐらいになるんでしょうか。1点お聞きします。

(議員側自席より、出てないやろ。議案に。との発言あり)

7番議員

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>総務管理費ってどこにありますか、田島さん。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>(自席より) 総務管理費は歳入の歳出のごめんなさい。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>これの前段</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>(自席より) 歳出の合計が出てますよ</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>答弁できますか。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>(自席より) 7億4163万。これは違うんか。けどこれは</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>ちょっと待ってくださいよ。答弁できますか。</p> <p>できない。</p> <p>(議員側自席より、これ出ちゅうけんど、その議案…との発言あり)</p> <p>(議員側自席より、自席から、議長、止めてください。との発言あり)</p>

<p>総務課長</p>	<p>どうなんですか、答弁できるんですか。生松総務課長。</p> <p>(生松 克祐 総務課長)</p> <p>1600万ということでございますか。</p> <p>(議員側自席より、全然違います。7億4千万という全体の総務管理が出ていますから、この中でどれぐらいがその関係する事業に関する経費がどれくらいか。との発言あり)</p> <p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>まず考え方なんですけども、本体工事は令和2年度の予算で計上しておりましたので、その本体工事6億円強の部分についてはこの3年度の予算には載っておりません。ですので、この専決予算で計上している部分がこの追加の令和3年度についてはそのなぎの工事費用。はい、すいません。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>もう1ぺんお聞きしたいと思います。</p> <p>今回のスロープの変更によってあるいはまた地盤のそういう補修によって先ほど説明がありましたね。アスファルトとかいろいろそういう資材の高騰によって値が上がったと。それはわかります。しかしちょっと疑問に思うのが上がったら増額修正になるんじゃないかと</p>

<p>議長</p>	<p>思ってるんですがこれが減額になっている。その理由を教えてください。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>答弁できますか。長崎副町長。</p>
<p>副町長</p>	<p>(長崎 正仁 副町長)</p> <p>おはようございます。お答えをいたします。</p> <p>先ほど議案第26号の方では集落活動センターなご建設工事本体の建設費用について外構工事部分を減額するという事です。で、今のこの専決予算についてはまたこれは単独で別工事としてやるものですので、工事自体が違う工事ということです。よろしくお願ひします。</p>
<p>議長</p>	<p>(議員側自席より、前段で質疑され…了解。議長これくらいにします。との発言あり)</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>田島議員の質疑が終わりました。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(自席より、なしとの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>(自席より、なしとの声あり)</p> <p>これより、討論を行います。</p> <p>まず、反対者の討論はありませんか。</p>

<p>7 番議員</p> <p>議長</p>	<p>(自席より、なしとの声あり)</p> <p>次に、賛成者の討論はありませんか。</p> <p>(自席より、なしとの声あり)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより、承認第2号、専決処分事項、令和3年度一般会計補正予算、専決第4号の承認を求めることについての件を、挙手により採決します。</p> <p>本案は原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり、承認することに決定いたしました。</p> <p>(議員側自席より、議長、緊急動議があります。との発言あり)</p> <p>田島さん、田島さん。ちょっと待ってくださいよ。</p> <p>7番田島議員。緊急質問はどのような内容ですか。自席で簡潔に説明をしてください。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>(自席より) 1, 2点あります。2番目には3問あります。その質問の緊急性と申請書だけちょっとかまいませんか。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>まだ決まってないからまだですよ。口頭でやるんですか、文書があるんですか。</p>
------------------------	---

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

あります。

議長

(福島 登 議長)

文書があるんですか。はい。

小休します。

正会に復します。

田島毅三夫君からの集落活動センター工事の件について緊急質問の申し出がありました。田島毅三夫君の集落活動センター工事についての緊急質問の件を議題として採決します。田島毅三夫君の集落活動センター工事等についての緊急質問の同意…すいません、すいません。

(議員側自席より、議長、議題として載せるかどうかを、との質問あり)

そうそれ今から。今からやる。今からやる。

(議員側自席より、議題として言うたきん。元に戻さんと。との発言あり)

順番に。ちょっと聞いてください。かまいませんか。

言います。田島毅三夫君の集落活動センター工事の緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第1として発言を許すことに賛成の諸

君の挙手を願います。

(議員側自席より、追加することに賛成…との発言あり)

挙手、少数であります。よって、田島毅三夫君の集落活動センター
工事等の緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第1として発
言を許すことは否決されました。

以上で本日の議事日程は、すべて終了しました。

これにて会議を閉じます。

これで、令和4年第2回東洋町議会臨時会を閉会します。

どうも皆さんお疲れさまでした。

これで、議会放送を終了いたします。

(閉会時間：9時53分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員